

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070501541		
法人名	医療法人 社団 天翠会		
事業所名	吉田みどりの里 グループホームみどり		
所在地	福岡県北九州市小倉南区上吉田3丁目16-1		
自己評価作成日	平成25年7月25日	ユニット名	1階:せせらぎ 2階:ほたる

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="http://www.kai.gokensaku.jp/40/iindex.php?act=onkouhou_detai_1_2013_022_kani=true&amp;ji_gyosyoCd=4070501541-00&amp;PrEfCd=40&amp;VerSiOnCd=022">http://www.kai.gokensaku.jp/40/iindex.php?act=onkouhou_detai_1_2013_022_kani=true&amp;ji_gyosyoCd=4070501541-00&amp;PrEfCd=40&amp;VerSiOnCd=022</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市博多区元町1-6-16	TEL:092-589-5680	HP:http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	平成25年8月20日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者が安心・安全・安楽に過ごして頂けるために、常日頃から職員間での細かな観察や異常時の早期発見・早期対応、かかりつけ医との連携に努めています。ご家族様との連絡や相談などを行うことで、ホームとの信頼関係が築けていけるような施設運営を目指しています。また、季節を感じる行事やレクリエーションを始め、校区の社会福祉協議会が主催する季節の行事(夏祭りや文化祭など)にも参加をして頂いています。さらに近くの市民センターで開催される『ふれあい昼食交流会』の参加や、小・中学生の職場体験学習の受入れなどをしていくことで、地域の方々との親睦交流や地域に密着したグループホームを目指しています。実施した行事内容やホームの近況報告として定期的に季刊誌(おたより)を発行しています。季刊誌はご家族様にもお送りしていますが、地域の市民センターにも配布し、認知症ケアやグループホームみどりに対する理解などに努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「吉田みどりの里グループホームみどり」は、北九州市内で居宅サービス、デイサービス、グループホーム、老人保健施設などを営む松井病院を母体として、平成15年から今年で開設10周年を迎える事業所である。長年の地域との関わりの感謝をこめて十周年記念祭は5日間に渡り開催され、利用者と一緒に出し物も行い非常に盛況であった。家庭の延長線上にサービスがあると位置付け、入居者の個性を重視してゆったり過ごしてもらう事を大事にしており、プログラムを過度に重視せず、折々の入居者の状況に合わせた介護を行っている。買い物支援や外食、ドライブなども日常的なサービスとして個別ケアに組み込む一方、職員にも過度に負担がかからないように余裕をもったサービスを心がけている。敷地内の一角にはお地藏さまもあり、散歩ついでに詣でたり、家庭菜園の世話や、建物自体も広いので、雨天でも建物内で散歩も出来る。毎月の行事は季節ごとにバラエティ豊かに考えられ、朝の飲み物を本人に自由に選んでもらったりと、各所に配慮と工夫が見られた。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	朝の申し送りを行う前に、朝礼に参加している職員で理念と基本方針を唱和している。また、理念や基本方針に沿った個別的なケアが可能な限り実践できることを念頭に置き、入居者様の自立支援に取り組んでいる。	事業所独自の理念があり、全体で唱和を行い、共有することで、地域との交流も深め、地域に根差した関わりを持っている。理念にある「家庭的な環境の下で」という事を念頭に、家庭生活の延長と個別生活の安心の両立を図っている。	唱和や掲示によって、職員はよく理念を捉えており、サービスに活かされている。今後は、改めて今の職員とも理念の振り返りや話し合いを行い、入居者の状態の変化もとらえながら個別性と共同生活の実現が目指されることに期待したい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	入居者様と職員が一緒に校区の夏祭りや文化祭、市民センターでの昼食交流会に参加している。また、町内の清掃活動に参加したり、小中学生の職場体験を受け入れたりすることで、地域住民ともつながり暮らしている。	昨年は夏祭りに十周年行事を行い、地域の方を招き、日頃の感謝を表し表彰なども行った。日常的にも回覧板などの地域情報をもとに、地域清掃に入居者と参加したり、地区の「ふれあい昼食交流会」にも参加している。季刊誌や広報誌は公民館にも配布し情報発信をしている。	長年の実績により、地域にも根付いているが、地域に開放するような行事や、情報発信の機会が少ないため、併設のデイサービスなどとも協力しながら、より開かれたサービスが展開されることが望まれる。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域行事への参加や小中学生の職場体験を通じて、地域住民の方々や子ども世代にも少しでも認知症や福祉の現場について理解が出来るよう取り組んでいる。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的に運営推進会議を開催し、毎回、委員の方々から貴重な意見を頂いている。それらの意見を参考に行事内容の検討や運営上の相談に生かしている。ケア方法の提案では、対応できる事柄から実施している。	2カ月ごとに開かれ、公民館長、地域包括、民生委員、区長などが参加され、事業所からの状況報告や、地域からの情報提供を頂いている。以前も提案によって転倒防止のマット導入などにつながったことがある。家族も担当制によって入れ替わり出席しており、議事録は玄関で閲覧できるようにしている。	地域からの参加も多く、積極的な運営がなされているが、市区町村などの行政担当にも案内をして参加の幅を広げたり、欠席者や家族にも議事の報告を行い、取り組みを知ってもらうことが望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	小倉南区役所内にある社会福祉協議会の担当者に行事計画の提出やボランティア派遣の依頼を行い、ボランティアの方々にホームの訪問に来て頂き、協力関係を築いている。	介護保険の更新手続きや申請などで窓口を訪問し、電話での報告も行っている。相談があるときなども連携して対応している。地域包括や社会福祉協議会とも協力してもらっており、市町村とも何かあった時の連絡体制は出来ている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的な職員研修の中でテーマに揚げ、話し合ったり、玄関の施錠は日中はしない取り組みを行っている。身体拘束はY字帯を使用している入居者様がいる現状だが、抑制時間を最小限にし、解除に向けたカンファレンスを定期的に行っている。	夜間のみ防犯の為施錠するが、日中は開放しており、離設リスクのある方には見守りや付き添いで外出してもらっている。万が一の離設にも、家族の了承の上、市に写真を提示して対応できるようにしている。車いすベルトの使用も最低限に留め、解除に向けて取り組んでいる。毎月のカンファレンスのほか、毎年研修も行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	全職員の目の届く場所に高齢者虐待防止に関するマニュアルを設置している。虐待についての施設内研修を行ない、外部研修に参加した資料を基に全職員に周知徹底したうえで、ケアに役立っている。		

自己・外部評価表H25.8(GHみどり)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護制度を利用しながら生活をされている入居者様もおられ、職員が身近な問題として捉えている。また、研修を受けた職員もおり、権利擁護が必要な入居者様の家族などには説明や相談を受けている。	成年後見を使う方が2名おり、毎年外部研修にも参加して、日常生活自立支援事業に関しても一般的な知識を理解している。事例を扱って話し合い、情報を共有し、必要な際には主に管理者が担当し、説明用の資料を使って支援をしている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	必ず文書を作成し、入居者様やご家族様が理解して頂けるような分かりやすい言葉を使いながら説明を行っている。また、質問や分からない点などは、いつでも答えられるように対応している。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者様と、ご家族様などにアンケート調査を実施し、その意見や要望などを基に全職員で検討会を行っている。それらの結果を運営会議や家族会の場で公表し、より良いサービス提供が出来るように努めている。	3ヶ月ごとに発行する季刊誌の他に、毎月報告書を家族に送り、本人の生活の様子や、健康状態を伝えている。家族会も年に2回開催し、情報提供や提案を聞き取り、手すりの設置や食事メニュー案内などを改善してきた。家族会時にはアンケートも実施し、改善報告や対応結果も迅速に伝えている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月、ホーム内の研修や職員カンファレンスの場で意見交換を行っている。全職員で話し合い、改善できる点は実施している。また、職員の気付きや良いと思われるような提案は積極的に取り入れるようにしている。	毎月フロア毎に全職員が集まりカンファレンスを行い、各リーダーを中心に業務改善や申し送りを行っている。今までにも抑制帯の解消やケア改善、パット使用の適正化などが行われ、細かい事でも相談し合って日々改善してきた。意見が通らない時も納得いくように説明され、直接言いづらいこともリーダーや管理者にノートを使ってあげられる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	理事長に適宜、職員個々の勤務実態などを報告している。施設内の保守点検や環境改善も行っている。また、功労勤務者には表彰制度があり、該当者には理事長より表彰状と贈答品などが送られている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	年齢や性別、経験年数などで排除していない。現在、全職員の年齢は40～60代までと幅広い年齢層である。職員個々のスキルアップを目指し、資格取得や研修受講を啓発している。管理者としては、職員の資質や意見が反映できるように対応している。	開設当初からの職員も何名かおり、勤続年数も長い。40～60代の職員を中心に男性職員も勤める。研修の機会や、他施設の見学などもあり学習意欲も高く、希望する研修を勤務時間に受講している。法人内での異動もあり、勤務シフトや休憩時間にも配慮され働きやすい環境を作っている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	行政やグループホーム協議会、民間主催などの研修会の参加を促している。職員に対する人権に関する研修を定例研修会の中で計画し、開催している。	市の関連機関から、人権に関する資料DVDの貸し出しを受けており、定例研修で閲覧し、各自の感想報告も行った。公的機関などが主催する外部研修も機会があれば参加している。	



自己・外部評価表H25.8(GHみどり)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	定例研修会や社会福祉協議会主催の社外研修などを中心に職員個々のスキルアップの向上に取り組んでいる。また、認知症実践者研修を始めとして、向上心が持てるような職員体制づくりを行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会のDブロック主催の研修会や管理者会議などを通じて、地域や地域外の同業者とのネットワークづくりが出来ている。また、近隣などのグループホームの施設見学も実施している。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人様が話しやすい雰囲気や環境づくりを心がけている。また、ご本人様から聞き取りが出来ない場合は、ご家族様や担当ケアマネージャー、ソーシャルワーカーなどから必要な情報を得るようにしている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様などからの電話での問い合わせや見学の際は、丁寧に対応し、困った事や悩み相談などが聞き取れるように努めている。また、ご家族様の意向が聞き出せるような問いかけや雰囲気づくりにも努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人様などの訴えや状況確認をしっかりと行い、ご家族様の意向も踏まえて、ホームの生活が、ご本人様に適しておられるかを見極めている。適してないと判断した場合は今後の方向性をご家族様と相談している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	各入居者様に担当制の職員配置を行っており、その方をしっかりサポートしている。社会情勢や世間話を交えるなどして、入居者様との会話に心がけている。会話の中では職員が学ばされることも時折ある。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人様の様子や状況を毎月書面にして報告している。異常時はその都度連絡、報告し、家族様と共に支援を行っている。ご家族様への面会や行事などの参加を促し、交流の場が持てるように努めている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	自宅より馴染みの品、思い入れのある家具や仏壇なども入居の際、なるべく持ってきて頂いている。ご家族様以外に兄弟や知人などの来訪もあり、ご本人様から要望があれば、電話連絡の支援も行っている。	入居直後などの不穏時は、家族とも協力し、ケアプランに住み慣れた家への外出や外泊を組み込んで対応している。個別ケアによって通いなれたデイサービスの友人と会ったり、買い物に行ったりもする。出来ることがあれば、趣味活動の支援にも取り組んでいる。	

自己・外部評価表H25.8(GHみどり)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	毎日の申し送りの際、入居者様の状況報告がある。その中で問題点などがあれば、状況判断し、入居者様同士の関係がうまくいくように配慮している。困難事例は職員カンファレンスを行い、問題解決に努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院や他施設への入所で退去された場合、時間をとって継続して伺うようにしている。また、様子や状況などをご家族様へ連絡する場合もある。退去されたご家族様が来訪されたり、経過報告などの連絡もある。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人からの暮らしへの要望と合わせ、ご家族、関係者からの暮らしへの意向を担当者会議や面会時の会話などを通じて把握するよう努めている。困難事例は、職員間でカンファレンスをし検討している	アセスメントを本人、家族と行い、状況が変わった時やプラン変更時、半年ごとの定期に見直しを行う。意思疎通の難しい方にも背後にある本人の気持ちを読み取り、要望を代弁するつもりでプランを作成している。細かいアセスメントを心がけ、日頃もカンファレンスをこまめに開き、様々な試行をしながら本人本位のケアに取り組んでいる。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ケアマネージャーの情報提供書や、ご家族様からの聴き取り調査などを基にアセスメント表を活用し、生活歴や現在に至るまでの情報収集に努めている。その分析結果を踏まえて、ケアプランなどに反映させている		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活の中で気付いたことや、ご本人様の有する力などを情報共有ノートの記録に残している。そのことが職員間での情報の共有に繋がっている。定期的なモニタリングを総合的な生活指針に活用している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	サービス担当者会議で、ご本人様・ご家族様・担当職員の総合的な意見交換を行い、ご本人様の意向や状態を見極めてうえで、介護計画を作成している。また、定期的なモニタリングを行うことで、課題などの再認識を行っている。	ケアプランの原案を計画作成担当が作り、一般職員や現場職員の意見を取り入れて補完し、家族の意見も組み込んでプランを作成している。担当制により職員が1、2名を担当し、個別プランやモニタリングを行い、計画作成者が監修する。日々のプランの実施チェックも職員が行い、全利用者の状況を全員が把握出来るようにしている。	職員一人一人が意識を持って利用者に向き合っているが、リハビリなどを含めた個別プランをさらに充実させてケアプランにも組み込むことで、更なる個別状況の理解と、要望の実施につながることを期待される。
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日中・夜間と介護計画に基づいたケアを行い、個別ケアの記録を残している。また、モニタリングを通しての介護計画の見直しや情報の共有を行っている。情報共有ノートを使用し、申し送りなどに活用している。		

自己・外部評価表H25.8(GHみどり)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	併設しているデイサービスと連携し、多動や徘徊のある方への協力体制づくりを行っている。デイサービスのイベント開催時には、入居者様に見学してもらい、楽しいひと時を過ごして頂いている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	週1回ボランティアマッサージの方に来所して頂き、入居者様がマッサージを受けることで、心身のリラクゼーションとなっている。市民センターへ訪問したり、小・中学生の職場体験の受入れなどで地域との交流を図っている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	2回/月かかりつけ医の往診があり、健康管理面での安心感など得ている。異常を認めるときは、かかりつけ医と連絡を取り合うなどして、臨時往診や臨時受診で、ご家族様などの意向を踏まえて、他の医療機関を受診して頂いている。	往診専門のクリニックと提携しており、月2回の定期往診がある他、専門医などへの通院も事業所が支援している。医療情報も毎回、家族とも連携をとっており、事業所内でも申し送り、情報を共有している。鹿往診も2週に1回あり、訪問看護も毎週訪問して医療支援されていた。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	管理者兼看護師が職員として勤務に従事しており、日常の健康管理や、かかりつけ医との連絡連携もスムーズに行っている。異常の早期発見や急変時の対応など、介護職員のケア負担の軽減にも繋がっている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者様が治療目的で入院された場合は入院先の病院を訪問し、主治医やソーシャルワーカーなどとの情報交換や、ご家族様と連絡などを行い、状況把握に努めて早期に退院できるような支援体制を整えている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化対応や看取りケア体制を整えている。入居時などに重度化対応や終末期ケアの指針をご家族様に分りやすく説明している。状態の変化に伴い、かかりつけ医とも連絡や相談をしたり、話し合いを行うことで、ご家族様・かかりつけ医・職員間での方針を共有している。	看取りに関しての事業所方針を定めており、契約時に説明し、同意をもらっている。過去にも支援をした例があったが、ここ数年の実例はない。重度化の際は再度方針を説明し、希望があった際は受け入れの体制を整え、職員も外部研修などによってターミナルに向けた研修を受けている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定例研修会で管理者兼看護師より、入居者様の急変や事故発生時の状況を想定し、職員全員が実践力を身につけるような勉強会を行っている。		



自己・外部評価表H25.8(GHみどり)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地震発生や火災が起きたことなどを想定したうえで、避難訓練を年2回(うち1回は夜間常)実施している。職員にはマニュアルに応じた避難ルートを理解したうえで、安全かつ速やかに誘導できるような指導を行っている。地域の消防署や警備会社などとも連携が取れている。	避難訓練は年に2回行い、うち1回は日中に総合訓練をデイサービスとも合同で行い、他1回は事業所単独で夜間想定訓練を行った。避難手順は職員も理解しており、救急救命訓練も行う。スプリンクラーなどの防災設備は完備され、備蓄物も9月に準備予定である。	地域の消防団とも関わりを作るために、運営推進会議への参加も呼びかける予定であり、現在つながりを作って、参加を広げていく計画である。また、地域の方との関わりも広げる為に、引き続き呼びかけが行われることに期待したい。
<b>Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	基本方針の1つとして掲げ、職員一人ひとりに意識してもらうことで、ご本人様の尊厳を大切にしようという言葉かけであったり、対応方法などを配慮するよう指導を行っている。	ケアプランにも自尊心への配慮を取り入れており、職員も気をつけて対応している。ケア中に気付いた事などは管理者やリーダーがその場で注意しており、言葉かけや声のトーンにも気をつけている。外部講師を招いた接遇研修を毎年デイサービスと合同で行っており、個人情報管理も入社時に誓約書を取り、定例研修でも学んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人様の言動やしぐさ、身振りや表情などから速やかに意向などを察知するよう心がけている。また、ご本人様の分りやすいコミュニケーション手段で説明したり、なるべく自分で決められるような支援を行っている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様一人ひとりに合わせた個別ケアが出来るよう努めている。その日の希望をおっしゃる方もおられ、外出や買い物などの支援を行っている。レクリエーション参加にも、ご本人様に確認し、自己決定を尊重している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎月1回、理美容の専門業者が訪問し、カットや髪染めなど、その方の身だしなみが保てるような支援を行っている。また数名の方が、ご家族様の協力を得て、馴染みの美容院などで整髪をされている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	日曜の三食分と毎日の朝食分は食材係が献立を作成し、職員が調理を行っている。月曜～土曜の昼食と夕食分は配食サービスを利用している。盛り付けなどの下準備が出来る方は職員と一緒にっており、食後の食器洗いが出来る方は洗って頂いている。	併設のデイサービスの厨房に調理委託をしており、昼と夜は配食されたものをユニットで盛りつけて食べている。個別に刻みやミキサー食の対応も行い、外食や弁当もイベント時に行う。毎月の給食会議で希望や栄養管理を行い、検食によっても要望を挙げている。メニューは栄養バランスにも配慮され、揚げ物などバラエティも豊富である。おやつ作りなどで利用者と一緒に調理レクをすることもあった。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎月1回、体重測定を実施している。体調や普段の食事摂取量などを考慮し、食事量を調節している。一日の水分摂取量もチェックし、必要量が摂れるような支援を行っている。		

自己・外部評価表H25.8(GHみどり)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアの声かけや確認で、義歯洗浄や磨き残しのケアなど、個々に応じた援助を行っている。月に2回、歯科往診があり、口腔状態をチェックして頂いている。定期的に口腔ケア用具も殺菌消毒している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を職員間で活用し、排尿や排便の回数など、個々に応じた排泄パターンを把握したうえで、一定時間毎にトイレ誘導やパット交換などを行ったりして、羞恥心や自尊心を傷つけないような排泄援助に取り組んでいる。	常に職員から見える場所にチェック表があり、こまめに確認されている。パット交換やトイレ誘導時の様子もチェック表に記入し、利用者の負担や羞恥心に配慮したケアを行っていた。職員同士のコミュニケーションもとり、さりげない声かけを心がけ、便秘がちの人には医師から指示をもらったり、訪問看護とも協力して対応している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	その方の排便パターンを把握し、便秘にならないような水分量チェックなどを行っている。特に便秘予防の方には適度な運動を促している。また、朝食のときに牛乳をお出ししたり、ヨーグルトなどを摂取して頂き便秘予防を図っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ほぼ決まった時間帯に入浴して頂いているが、その日の体調に合わせて入浴日や時間帯を変更し、対応している。現在は該当する方はいらっしゃらないが、ご希望があれば毎日、入浴できるな支援体制を整えている。	契約時にも説明し、納得してもらった上で2日に1回午後からの入浴を行っているが、利用者によって入浴時間は考慮し、長めに入る方もいる。拒否があった際も無理強いはいらないが、清潔を保つために少なくとも週に2回は入浴されている。声かけなどでうまくいったケースは共有し、利用者に合わせてケアを心がけている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活パターンに合わせて日中、休息が必要な方は声かけし、休息して頂いている。昼夜逆転が起きないように日中は離床を促し、夜間熟睡ができるような支援を行っている。また、照明などにも配慮している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人ファイルケースに薬効や副作用などが記載された処方内容を閉じて、その理解に努めている。薬包に記載された氏名などを確認し、与薬を行っている。異常などがあればかかりつけ医に連絡対応を行っている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴などをご家族様からの情報収集を基に個別ケアやレクリエーション活動などに役立てている。職員と買い物に行き、お菓子や日用品などを買われている。タバコは火事の危険性を考慮し、全館禁煙である。		



自己・外部評価表H25.8(GHみどり)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出は日々の敷地内の散歩に始まり、近くの河川敷までの散歩や不定期でのバスハイクに出掛けている。日程が合えば、ご家族様にもドライブ行事に参加して頂いており、地域のヘルパー実習生にも一緒にドライブに参加するなどして、協力を仰いでいる。	個別ケアによって買物や外食などの支援を行っており、遠方への外出の要望があった時などは家族とも協力して対応している。事業所全体での行事であるバスハイクは家族にも呼び掛けて一緒に参加してもらっている。日常的にも臨機応変にドライブに出たり、天候に応じて近隣の散歩なども楽しんでいた。個別の要望にあわせた外出を行い、車いすの方も同じように外出している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在、数名の方が千円程度のお金を所持しておられ、職員が買い物同行した際には、単行本や雑貨品などを購入されている。一方で敷地内のお地藏様にお参りをされた際に賽銭箱に小銭を投じる方もおられます。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人様が希望すれば、ご家族様に電話をかけて頂いたり、また、ご家族様からの電話の取次ぎに対応している。また、1名の方が定期的に、ご家族様宛てにハガキを出されており、それをポストに投函されている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	外の明るさとの調和を考え、ホーム内の照明やカーテンの調節などに注意している。季節を感じて頂けるようなディスプレイも行っている。ホールでくつろいで頂けるような椅子の配置にしている。環境整備を行うことで、清潔な空間を保てるようにしている。	中庭を中心に回廊式に居室とリビングが配置されており、どこにいても窓に面して日差しが差し込み、建物内も見渡しやすい。掃除も行き届き清潔にされ、リビングホールには自然と入居者も集まり、それぞれの時間を過ごしている。一角には和室様の多目的室もあり、休憩などに利用されていた。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールで入居者様同士が気軽に会話したり、職員と一緒に塗り絵や貼り絵などを行い、自分のペースで過ごして頂いている。また、ゲームなどに参加されない方には、新聞や読書ができるような配慮を行っている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人様やご家族様と相談し、馴染みの品や使い慣れた品物を持ち込んで、少しでも居心地よく過ごして頂けるように配慮している。居室内には、ご家族様の写真などを飾るなどして、心が安らぐようにしている。	居室の種類によって3つのグレードがあり、トイレや洗面台付きの広い部屋や、和室仕様にされて、窓枠には障子をはめられた落ち着いた部屋などもある。多くは洗面台とクローゼットも備え付けられ、それぞれ持ち込まれた家具などによって過ごしやすい空間が作られていた。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	段差のない構造で、下肢筋力の低下のある方や転倒リスクの高い方に配慮している。また、車椅子や歩行器などを使用する方には、至る所に手摺も設置し、安全かつ安心して移動ができるように環境を整えている。		